ＪＡ山口県山口統括本部で資格が取れます

資格取得のご案内

「下記の通り、小型車両系建設機械と刈払機取扱作業者の講習をご案内申し上げます。」

１．小型車両系建設機械

機体重量３ｔ未満のドラグショベル等建設機械の運転には「小型車両系建設機械（整地等）運転特別教育」の修了が必要です。（労働安全衛生法５９条）

開催日　　令和　７年 10 月 25 日（土）・　10 月 26 日（日）

講習時間　　第１日目学科　開始９：００～終了１７：１０（筆記用具等）

　　第２日目実技　開始９：００～終了１６：１０（作業服等着用）

受講料金(本人負担)　　１６，５００円（テキスト代を含む）

講習場所　　第１日目学科　　ＪＡ山口県山口統括本部２階第３会議室

　　第２日目実技　（農）二島西　山口市秋穂二島 1001 番地

２．刈払機取扱作業者

刈払機による災害を防止するために、刈払い業務従事者には、特別教育に準じた「刈払機取扱教育」を推進することとされています。(H12.2.16　基発第 66 号)

開催日　　令和　７年 11 月１日（土）

講習時間　　学科　開始９：００～終了１６：１０(筆記用具等)

受講料金(本人負担)　　１１，０００円（テキスト代を含む）

講習場所　　ＪＡ山口県山口統括本部 ３階ホール

３．申込方法

受講を希望される方は、山口統括本部組合員課にお尋ねください。受講申込書は JA 山口県 HP 内からダウンロードできます。申込書原本に写真を貼り付け、裏面に本人を確認できる公的書類（運転免許証表裏等）コピーを添付ください。※写真は修了証作成に使用します。受講申込書は申込期限までに山口統括本部組合員課まで提出ください。

申込書提出期限　小型車両系建設機械　１０月１０日（金）

　　刈払機取扱作業者　　１０月１７日（金）

※定員　どちらも 30 名（定員になり次第、締め切りとなります。５名以下は中止）

■連絡事項■※刈払い機取扱作業者の講習会は、実作業はありません。

銀行名	：もみじ銀行　瀬野川支店
口座番号	：普通　NO. 1416573
口座名	：キャタピラー教習所株式会社

開催日 1 週間前迄にお振込みください

振込手数料は受講者にてご負担願います

JA山口県

主催：JA山口青壮年部・JA山口県山口統括本部

山口県山口市維新公園３丁目 11 番１号　TEL 083(922)5647　　FAX 083(923)6611